

運用報告書（全体版）

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン

ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託（円建て、米ドル建て）

作成対象期間（第2期）：自 2017年1月1日 至 2017年12月31日

～ 受益者の皆様へ ～

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」に統合されました。ここに、統合前の第2期の運用状況等についてご報告申し上げます。今後とも、スーパーファンドグループの外国籍公募投資信託への、尚一層のお引立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ファンド形態	ケイマン籍 オープンエンド契約型外国投資信託（円建て、米ドル建て）	
信託期間	信託設定日は2015年8月24日、償還日は設定日から150年後	
運用方針	マスターファンドの投資顧問会社が随時選定するテクニカル分析ソフトウェアを使用したトレーディング・シグナルに基づいて運用されます。当ファンドのマスターファンドは、投資機会及び最新の取引戦略を利用することを目的とするため、将来の投資の特性に関して事前決定された展望を持たず、一切の制限も受けません。マスターファンド投資顧問会社は、マスターファンドのサブファンドが、上場先物取引及び各種店頭デリバティブ(外国為替取引を含みます。)において過度の危険を冒さずにレバレッジ効果により高い収益が見込めると判断したときに、レバレッジを利用することができます。	
主要投資対象	当ファンド	スーパーファンドSICAVのサブファンドであるスーパーファンド・グリーン
	マスターファンド	世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引（株式指数、債券、通貨、金利、金属、穀物、農作物、エネルギー）への分散投資
組入制限	当ファンドの資産は管理会社により運用され、管理会社は当該ファンドの資産の最大100%をスーパーファンドSICAVグリーンシェア（マスターファンド）に投資します。	
分配方針	現段階では分配を行う予定はありません。但し、管理会社はその裁量で分配を決定する権利を留保しています。	

（注1）本書中における米ドル及びユーロの円貨換算は、別段の表示のない限り、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=108.70円、1ユーロ=126.73円）によります。

（注2）円通貨への換算は、本書において該当する各数値につき、所定の換算率で単純計算の上、必要に応じて四捨五入しています。したがって、本書中の同一情報につき異なった数値で円貨表示がなされている場合があります。

【管理会社】

スーパーファンド・ジャパン・
トレーディング（ケイマン）リミテッド

【代行協会員】

スーパーファンド・ジャパン株式会社

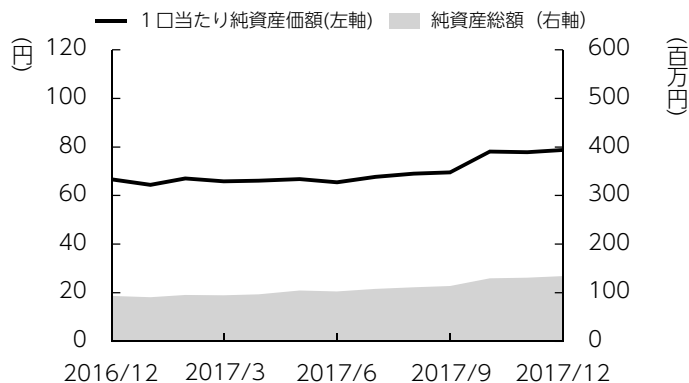
目 次

1.	資産の運用の経過	P. 1
2.	運用状況の推移	P. 7
3.	ファンドの経理状況	P. 9
4.	費用の明細	P. 20
5.	当期末における純資産額計算書	P. 20
6.	投資の対象とする有価証券及びその他の資産	P. 21
7.	投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形	P. 21
8.	お知らせ	P. 21

1. 資産の運用の経過

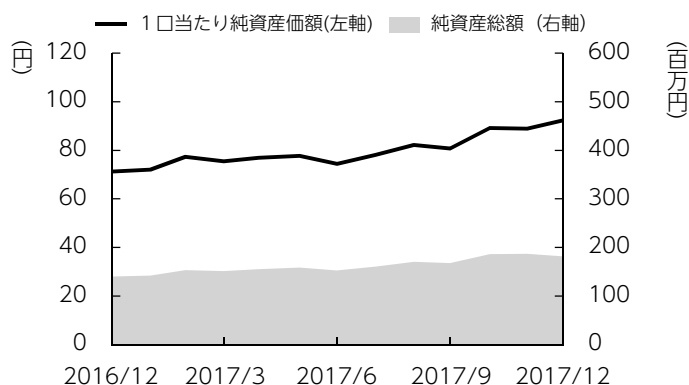
■当期の1口当たり純資産価額等の推移について（2017年1月1日～2017年12月31日）

円クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	66.6785円
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	78.7382円
騰 落 率	+18.09%

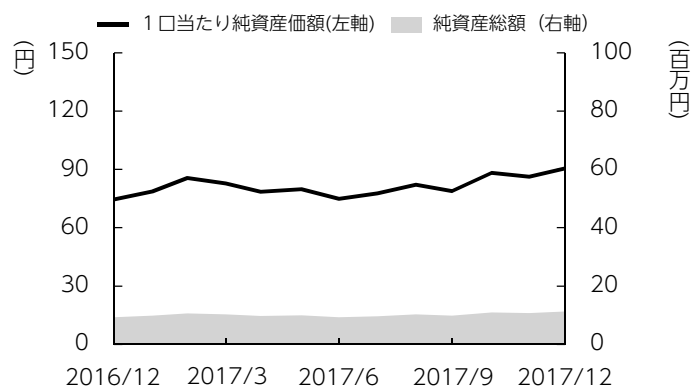
ゴールド円クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	71.2751円
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	92.2896円
騰 落 率	+29.48%

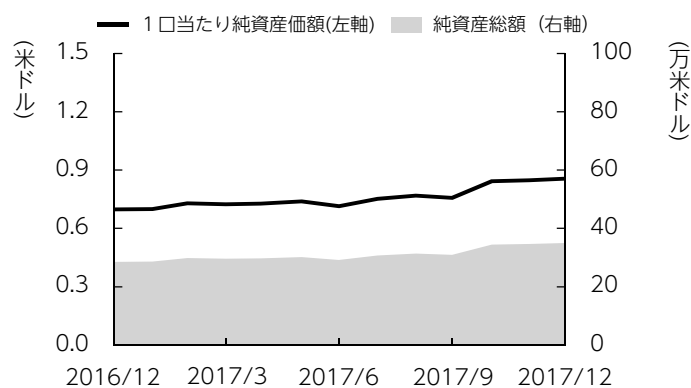
- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
 (注2) 1口当たり純資産価額は、第1期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
 (注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

シルバー円クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	74.6171円
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額	90.6306円 (分配金0円)
騰 落 率	+21.46%

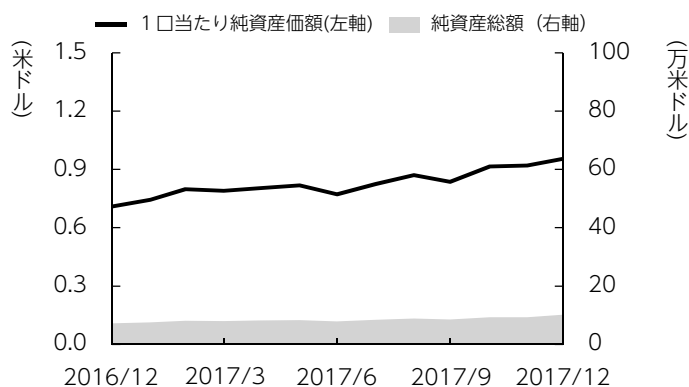
米ドル・クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	0.6987米ドル
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額	0.8563米ドル (分配金0米ドル)
騰 落 率	+22.56%

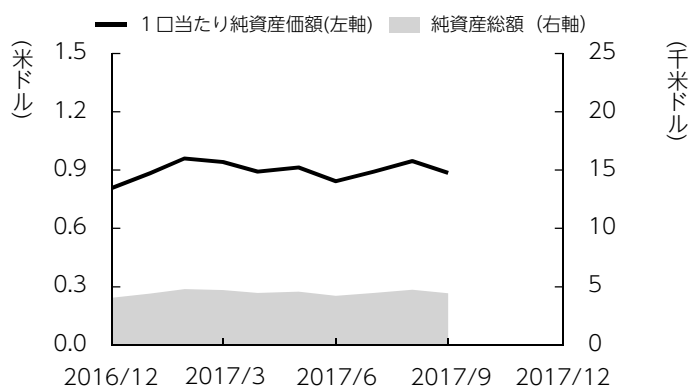
- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
(注2) 1口当たり純資産価額は、第1期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
(注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
(注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

ゴールド米ドル・クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	0.7100米ドル
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額 (分配金0米ドル)	0.9542米ドル
騰 落 率	+34.39%

シルバー米ドル・クラス



第 1 期 末 の 1口当たり純資産価額	0.8078米ドル
第 2 期 末 の 1口当たり純資産価額 (分配金0米ドル)	—
騰 落 率	—

- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
 (注2) 1口当たり純資産価額は、第1期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
 (注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。
 (注5) シルバー米ドル・クラスは全て買い戻されたため、2017年末時点で残高がなく騰落率は算出されません。

■ 1口当たり純資産価額の主な変動要因

【円クラス、米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における市場の変動率の上昇により、当ファンドが採用するトレンドフォロー戦略による取引システムが、様々な指数の上昇・下降トレンドに追随することでキャピタルゲインを確保します。一方、上昇又は下降トレンドに追随した後、市場価格のトレンドが変換することによりキャピタルロスが生まれます。円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

【ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における市場の変動率の上昇により、当ファンドが採用するトレンドフォロー戦略による取引システムが、様々な指数の上昇・下降トレンドに追随することでキャピタルゲインを確保します。一方、上昇又は下降トレンドに追随した後、市場価格のトレンドが変換することによりキャピタルロスが生まれます。加えて、金価格の上昇によりキャピタルゲインが、下落によりキャピタルロスが生まれます。さらに、円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

【シルバー円クラス、シルバー米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における市場の変動率の上昇により、当ファンドが採用するトレンドフォロー戦略による取引システムが、様々な指数の上昇・下降トレンドに追随することでキャピタルゲインを確保します。一方、上昇又は下降トレンドに追随した後、市場価格のトレンドが変換することによりキャピタルロスが生まれます。加えて、銀価格の上昇によりキャピタルゲインが、下落によりキャピタルロスが生まれます。さらに、円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

■ 投資環境について

円クラス、米ドル・クラス、ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス、シルバー円クラス、シルバー米ドル・クラス

当期（2017年1月～2017年12月）における世界経済は、当初先行きが不透明な見通しだった割に、堅調な年であったことが判明しました。英国EU離脱のユーロ圏への影響、中国の成長鈍化、米トランプ大統領の不確実性など懸念材料に事欠かなかった年でした。実際には、米国では、失業率と製造業における強い基礎データが、米国経済が通貨政策の変化に対して熟していることを示すシグナルとなりました。米国GDPは第2四半期と第3四半期において年率3%を上回る成長を示し、連邦準備制度理事会（FRB）は明確な経済状況の進展に基づき3度の利上げを行いました。米国の投資家は堅調な企業業績報告を受け、DJIA、S&P500、NASDAQ指数は過去最高値をつけました。その後、マーケットは企業のバランスシートの改善をもたらす米トランプ大統領の新税制改革を歓迎しました。しかしながら、米ドルは10年ぶりの低水準まで下がり、金価格が上昇しました。世界経済全体に渡る成長はFDI（海外直接投資）活動の増加により、発展途上国を含む世界中のほとんどの地域で連動し統合された動きを示すことになりました。欧州全体でも消費者及び企業の信頼感が著しく向上したことで経済成長の上昇が明確となりました。2009年以降で失業率が最低水準に低下し、製造業とサービス業の両方で活動が活発化しました。

各国で行われた多くの選挙が経済界の現状と結束を脅かしましたが、反ユーロ圏支持政党の多くが選挙民によって封じ込められる結果となりました。英国EU離脱によるポンド通貨下落は国際展開するFTSE100企業の弾力性を押し上げる結果となりました。実際、独、仏、伊、そして英国の株価は二桁プラスのリターンを示しました。アジアでは、北朝鮮の金正恩委員長と米トランプ大統領の間で頻繁に交わされる口撃により時折市場が動揺しましたが、韓国と日本の株式市場は共に20%程上昇しそれらの雑音を払拭しました。一方、中国政府は、過剰借入金の増加を抑制し、政策義務を果たすことで財務リスクを抑制しようとしてきました。その結果、中国の債権市場は打撃を受けましたが、健全な製造業の業績と主要商品の過剰生産を抑制する積極的な施策のなかで、経済は引き続き活発であり、価格引上げと企業収益をもたらしました。2017年は全体としてボラティリティーが停滞し、幅広い堅実な成長が世界中で勢いを増し、大不況後の多くの非慣習的な金融政策の終結の始まりを示す年であったといえます。当ファンドが採用するマネージドフューチャーズ戦略は、多様な市場に対し、多様な戦略による売り買いのシグナルにより、市場の動きを多角的に捉え、運用を行っておりますが、複数のセクターに分散投資を行う当ファンドは、良好なパフォーマンスとなりました。年初1オンス当たり1,150米ドル前後であった金価格は、9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。また、銀価格においても、年初の1オンス当たり16米ドルの水準から4月に18米ドル超えまで上昇しましたが、年末には17米ドル前後まで下落し、一年を通して銀価格も若干のプラスという結果でした。

■ポートフォリオについて

<当ファンド>

サブファンドは、マスターファンドへの投資によって当該マスターファンドと同一の投資目的を追求しました。結果、マスターファンドへの投資比率は、概ね95%以上を維持しました。

<マスターファンド>

マスターファンドは、主に世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引等に投資しました。トレンドフォロー戦略を中心としたマネージドフューチャーズ（グリーン戦略）により、下記7つのセクターに分散投資しました。

【株式指数】 【債券】 【通貨】 【金属】 【穀物】 【農作物】 【エネルギー】

株式市場は、2017年の年間を通して堅調な推移を実現しました。グリーン戦略は、株式市場では大きくプラスの実績を実現した月もあり、複数のセクターに分散投資を行う当ファンドは、良好なパフォーマンスとなりました。

金価格は、年初1オンス当たり1,150米ドル前後の水準から9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。

銀価格は、年初の1オンス当たり16米ドルの水準から4月に18米ドル超えまで上昇しましたが、年末には17米ドル前後まで下落し、一年を通して銀価格も若干のプラスという結果でした。

■今後の運用方針

当ファンドは、2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」へ統合され当ファンドの各クラスは対応する「スーパーファンド・ジャパン」の同一の投資目的を追求する各クラスに統合されましたが、「スーパーファンド・ジャパン」は当ファンドのこれまでの運用方針と同様の戦略によって運用されるマスターファンドへの投資によって、引き続き同様の投資目的を追求します。

■分配金について

当ファンドには分配金はありません。

2. 運用状況の推移

当ファンドは2015年12月に運用を開始したため、当該計算期間以前の計算期間に係る1口当たり純資産額及び収益分配金に関する情報は存在しません。また、当ファンドは、サブファンドI（シルバー円クラス）については2016年4月に、（ゴールド米ドル・クラス）については2016年3月に、（シルバー米ドル・クラス）については2016年6月に投資活動を開始したため、2015年12月31日時点の1口当たり純資産額及び収益分配金に関する情報は存在しません。

収益率は以下のとおりです。

年度	収益率					
	サブファンドI (円クラス)	サブファンドI (ゴールド円クラス)	サブファンドI (シルバー円クラス)	サブファンドI (米ドル・クラス)	サブファンドI (ゴールド 米ドル・クラス)	サブファンドI (シルバー 米ドル・クラス)
2015年12月1日 至2016年12月31日	-33.32%	-28.72%	-25.38%	-30.13%	-29.00%	-19.22%
2017年1月1日 至2017年12月31日	+18.09%	+29.48%	+21.46%	+22.56%	+34.39%	-

(注) サブファンドI（シルバー米ドル・クラス）は全て買い戻されたため、2017年12月末時点の収益率に関する情報は存在しません。

当ファンドの純資産総額及び1口当たり純資産額額の推移は以下のとおりです。

サブファンドI (円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2015年12月	115,477,617	92.5722
	2016年12月	93,073,651	66.6785
	2017年12月	133,836,515	78.7382
サブファンドI (ゴールド円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2015年12月	17,639,125	92.8375
	2016年12月	140,309,097	71.2751
	2017年12月	181,854,534	92.2896
サブファンドI (シルバー円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2015年12月	-	-
	2016年12月	9,279,756	74.6171
	2017年12月	11,271,275	90.6306
サブファンドI (米ドルクラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2015年12月	356,454.00	0.9450
	2016年12月	285,651.62	0.6987

	2017年12月	350,083.70	0.8563
サブファンド I (ゴールド米ドル・クラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2015年12月	—	—
	2016年12月	71,972.70	0.7100
	2017年12月	101,598.45	0.9542
サブファンド I (シルバー米ドル・クラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2015年12月	—	—
	2016年12月	4,039.00	0.8078
	2017年12月	—	—

(注1) 1口当たりの純資産額は、円、米ドル共に小数点以下第4位まで計算されています。

(注2) 当ファンドの投資活動は、サブファンド I (円クラス)、(ゴールド円クラス)、(米ドル・クラス)については2015年12月に、(シルバー円クラス)については2016年4月に、(ゴールド米ドル・クラス)については2016年3月に、(シルバー米ドル・クラス)については2016年6月に、それぞれ開始しました。

(注3) サブファンド I (シルバー米ドル・クラス)は全て買い戻されたため、2017年末時点の純資産総額及び1口当たりの純資産額に関する情報は存在しません。

2016年12月31日及び2017年12月31日に終了した計算期間において、確定した分配金はありません。

3. ファンドの経理状況

ファンドの経理状況は以下の通りです。なお、マスターファンドの原文（英語）の財務書類については、代行協会員であるスーパーファンド・ジャパン株式会社より入手可能です。

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン-サブファンド I

貸借対照表(清算ベース)

2017年12月31日現在

(単位：米ドル)

	注記	米ドル	千円
資産			
マスターファンドからの売掛金		3,435,195	373,406
現金	2 (f)	4,049	440
外貨建て現金（原価：101,074米ドル）		101,525	11,036
		<u>3,540,769</u>	<u>384,882</u>
負債			
未払買戻金		3,472,980	377,513
未払金及び未払費用	5, 6, 7	67,789	7,369
		<u>3,540,769</u>	<u>384,882</u>
純資産		<u>—</u>	<u>—</u>

添付の注記及びスーパーファンドSICAV-スーパーファンド・グリーンの財務諸表は、本財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパンサブファンド I

損益計算書(清算ベース)

2017年12月31日を期末とする年度

(単位：米ドル)

	注記	米ドル	千円
マスターファンドから配分された 正味投資損失			
収益		9,443	1,026
費用		(203,896)	(22,163)
		(194,453)	(21,137)
サブファンド費用			
事務管理報酬	7	9,696	1,054
受託会社報酬	8	12,000	1,304
専門家報酬		12,498	1,359
代行協会員報酬	6	2,919	317
管理報酬	5	2,919	317
登録事務所費用		6,000	652
官庁支払手数料		366	40
その他の費用		108,724	11,818
		155,122	16,862
正味投資損失		(349,575)	(37,999)
サブファンドの外貨に係る実現利益／（損失）及び 未実現利益／（損失）の変動			
外貨に係る正味実現損失		(1,040)	(113)
外貨に係る未実現利益の変動		1,659	180
		619	67
マスターファンドから配分された投資及び外貨に係る 実現利益及び未実現利益の変動			
投資及び外貨に係る正味実現利益		991,615	107,789
投資及び外貨に係る未実現利益の変動		101,167	10,997
		1,092,782	118,785
営業活動に係る純資産の正味増加額		743,826	80,854

添付の注記及びスーパーファンドSICAV-スーパーファンド・グリーン[®]の財務諸表は、本財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパンサブファンド I
純資産変動計算書(清算ベース)

2017年12月31日を期末とする年度

(単位：米ドル)

	米ドル	千円
営業活動		
正味投資損失	(349, 575)	(37, 999)
投資及び外貨に係る正味実現利益	990, 575	107, 676
投資及び外貨に係る未実現利益の変動	102, 826	11, 177
	743, 826	80, 854
資本取引		
ゴールド円クラス受益証券の発行	107, 181	11, 651
ゴールド米ドル・クラス受益証券の発行	4, 700	511
円クラス受益証券の発行	197, 457	21, 464
ゴールド円クラス受益証券の買戻し	(1, 733, 414)	(188, 422)
円クラス受益証券の買戻し	(1, 199, 705)	(130, 408)
ゴールド米ドル・クラス受益証券の買戻し	(101, 598)	(11, 044)
シルバー米ドル・クラス受益証券の買戻し	(4, 763)	(518)
米ドル・クラス受益証券の買戻し	(350, 084)	(38, 054)
シルバー円クラス受益証券の買戻し	(100, 020)	(10, 872)
	(3, 180, 246)	(345, 693)
当期純資産減少額	(2, 436, 420)	(264, 839)
期首純資産残高	2, 436, 420	264, 839
期末純資産	—	—

添付の注記及びスーパーファンドSICAV-スーパーファンド・グリーン[®]の財務諸表は、本財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン

財務諸表注記(清算ベース)

2017年12月31日現在(単位:米ドル)

1. 設立及び主要活動

スーパーファンド・グリーン・ワン・ジャパン(以下、「当信託」という。)は、2015年8月26日、信託証書に従いケイマン諸島の信託法に基づき設立され、2015年9月4日ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登記された。当信託は、2015年11月27日業務を開始した。2017年7月18日までハーニーズ・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドとして知られていたハーニーズ・フィデューシャリー(ケイマン)リミテッド(以下、「受託会社」という。)は、当信託の受託会社に任命された。受託会社は、ケイマン諸島において当信託のために主たる事業所を提供している。

当信託は、オープン・エンド・アンブレラ型であり、2017年12月31日現在では、サブファンドI(以下、「サブファンド」という。)を設定している。サブファンドは、資産及び負債が分離してプールされかつ他のサブファンドから分別して管理されている。各サブファンドにおいて単一もしくは複数クラスの受益証券が発行される可能性がある。2017年12月31日時点で、ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス、シルバー円クラス、米ドル・クラス、円クラスが発行されている。当信託は、「マスター・フィーダー」構造の一部であり、その資産のほぼすべてを、スーパーファンドSICAV(以下、「カンパニー」という。)のサブファンドであるスーパーファンドグリーン(以下、「マスターファンド」という。)に投資している。カンパニーは投資ファンドであり、ルクセンブルグの法律に基づきSICAVとして設立された。マスターファンドの財務諸表は、本報告書のいずれかの場所に記載されており、当信託の財務諸表と合わせて読まれるべきである。2017年12月31日現在、サブファンドはマスターファンドを保有していない。

当信託の投資活動は、スーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッド(以下、「管理会社」という。)により管理されている。管理会社は、代行協会員契約に従い、スーパーファンド・ジャパン株式会社(以下、「販売会社」という。)を、日本における当信託の代行協会員に任命した。代行協会員は、1口当たりの純資産額を公表し、日本証券業協会(以下、「JSDA」という。)へ財務諸表を提出する責任がある。当信託の監査済年次財務諸表は、日本における開示義務の一環として有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれており、関東財務局へ提出されている。

2017年12月4日、受託会社は、スーパーファンド構造の一部を統合するファンドマネージャーの計画を受益証券保有者に対して書面で通知した。受託会社が保有する受益証券を買い戻し、得た資金は2018年1月1日付けでスーパーファンド・ジャパン(旧スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン)のサブファンドであるスーパーファンド・グリーンB・ジャパンの受益証券の購入に充て、当信託を終了させることがファンドマネージャーより提案された。

2017年12月7日、当信託の受益証券保有者は、ファンドマネージャーの当該提案を承諾した。

2018年1月1日以降、スーパーファンド・グリーンB・ジャパンへ移管された当信託の資産は、スーパーファンド・グリーンSPC(以下、「ニューマスターファンド」という。)のスーパーファンド・グリーン分別ポートフォリオBへ投資される。

2. 重要な会計方針

財務諸表は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則(以下、「GAAP」という。)に準拠して作成され、財務会計基準審議会(以下、「FASB」という。)の会計基準編纂書(以下、「ASC」という。)に詳細が記載されている。当信託は、米国GAAPに基づく投資会社としての資格があり、FASD ASC 946、「財務サービス投資会社」における投資会社に適用される会計及び報告ガイダンスに従っている。当信託が採用している重要な会計方針は以下の通りである。

(a) 会計基準

当信託終了の決定（注記1）に基づき、当信託は2017年12月7日より会計基準を継続企業ベースから清算ベースへ変更した。継続企業ベースから清算ベースへの変更の前後で営業結果や資産と負債の繰越価額を比較した結果、有意な差異は確認されなかった。当信託の終了に係る2万米ドルの推定費用は2017年12月31日時点で未払金として計上されており、貸借対照表の未払金と未払費用に含まれている。

(b) 見積りの使用

米国GAAPに準拠する財務諸表の作成には、財務諸表の日付現在の資産及び負債の計上額並びに偶発資産及び債務の開示及び当該年度の収入及び費用の計上額に影響を及ぼす見積りを行い、前提を立てるための管理が要求される。実際の業績は、当該見積りとは異なる可能性がある。

(c) マスターファンドへの投資

マスターファンドへの投資は、取引日基準で計上される。投資は、当初は原価で測定され、当初認識後は、投資は公正価格で測定される。公正価格は、当信託に帰属する純資産（マスターファンドの管理会社により報告される。）に基づき決定される。投資に係る実現損益及び未実現損益は、損益計算書に記載されている。

マスターファンドの投資の評価方針は、本報告書のいずれかに含まれるマスターファンドの財務諸表注記に記載されている。

(d) 投資収益及び費用

当信託は、マスターファンドの収益、費用及び実現損益及び未実現損益の持分相当額を計上している。また、当信託に関する収益及び費用についても発生主義で計上している。

(e) 1口当たりの純資産価額

1口当たりの純資産価額（以下、「1口当たりNAV」という。）は米ドル及び日本円で表示され、特定のクラスに帰属する純資産価額を当該クラスの発行済み受益証券口数で除することで算出されている。

(f) 現金

現金は要求払いの現金で構成されている。

(g) 外貨

外貨建て又は外貨で計上されている資産及び負債は、貸借対照表の日付の適用為替レートで米ドルに換算されている。外貨建て取引は、取引日の為替レートで米ドルに換算されている。当該換算により発生する実現損益並びに未実現損益は、損益計算書に記載されている。

当信託は、投資及び現金に係る外国為替レートの変動により生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動による損益を区別していない。このような変動は、損益計算書の投資及び外貨に係る正味実現利益（損失）並びに未実現利益（損失）に含まれている。

(h) 法人税等

ケイマン諸島においては、収益又は利益に対して課税されることはなく、税制優遇措置法第6条の規定に従い、当信託はケイマン諸島の総督から2065年8月23日までの期間における将来の収益又は利益に対するすべての現地課税を免除する旨の保証を得ている。従って、当該財務諸表には、法人税に関する引当金は含まれていない。

当信託は、税務調査が実施された場合に、テクニカル・メリットに基づいて容認される可能性が高い（50%超の確率）特定のタックス・ポジションについてのみ税務便益を認識している。当信託は全ての税管轄区域におけるすべての税務調査対象年度について分析を行っている。税務調査対象年度とは、それぞれの税管轄区域において出訴期限法により定義された税務当局による税務調査の対象となりうる年度である。

経営陣は、当信託のタックス・ポジションを分析した結果、未確定のタックス・ポジションに関して税務費用のための負債又は税務便益について資産を計上する必要はないと判断した。さらに経営陣は、今後12ヶ月の間に未認識の税務便益の合計額が著しく変化する合理的な可能性のあるタックス・ポジションも存在しないと考えている。

(i) 収益及び費用の配分

特定のサブファンドに関連づけることが可能な収益及び費用は、その資産価値を計算する際に、それぞれのサブファンドに計上され又はそれらに対し課されている。その他の収益及び費用は、サブファンド間で比例配分されるか又は受託会社の判断で計上されている。

(j) 前受申込金

前受申込金は、申込依頼及び申込額を受領時点で計上される。

(k) 公正価値による投資の評価一定義及び階層

米国GAAPでは、公正価値の階層を規定しており、公正価値を測定する際に使用される評価手法への入力データの優先順位を、以下に説明される3つのレベルに区分している。

レベル1：経営陣が入手可能な同一の資産及び負債に関する活発な市場における未調整の相場価格に基づく評価。評価調整及び大量保有による割引は、レベル1の有価証券には適用されない。評価は活発な市場において容易にかつ定期的に利用可能な相場価格に基づいているため、当該レベルに分類される有価証券の評価については重要な判断は必要とされない。

レベル2：活発でない市場における相場価格、あるいは重要なデータがすべて直接又は間接的に観察可能な価格に基づく評価。

レベル3：公正価値測定の全体に対して重要であるが観察不能なデータに基づく評価。

3. 金融商品

当信託のマスターファンドへの投資は、マスターファンドの投資対象である金融商品及び市場に関連する様々なリスクに間接的にさらされる。当信託がさらされる金融リスクは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクである。当信託がさらされる金融リスクに関する情報についてはマスターファンドの財務諸表の注記2を参照のこと。

マスターファンドは、自己の投資管理戦略に記載の様々なデリバティブ及び非デリバティブ金融商品のポジションを保有している。2017年12月31日現在、当信託が保有していたマスターファンドの全株式の買戻しは完了している。

4. 受益証券保有者資本

	口数
2017	
ゴールド円クラス	
期首残高	1,968,557
期中の発行	151,920
期中の買戻し	(2,120,477)
期末残高	—
ゴールド米ドル・クラス	
期首残高	101,370
期中の発行	5,105
期中の買戻し	(106,475)
期末残高	—
円クラス	
期首残高	1,395,857
期中の発行	323,909
期中の買戻し	(1,719,766)
期末残高	—
シルバー円クラス	
期首残高	124,365
期中の買戻し	(124,365)
期末残高	—
シルバー米ドル・クラス	
期首残高	5,000
期中の買戻し	(5,000)
期末残高	—
米ドル・クラス	
期首残高	408,833
期中の買戻し	(408,833)
期末残高	—

当信託は、各クラスについて最低投資金額が設定されている。最低投資金額は、5,000口以上で100口単位である。販売会社は、管理会社と協議し、特定の申込みについては当該最低投資金額の全部又は一部を自己の裁量で免除できる。

受益証券の申込に適用される販売手数料がある。特定の投資家の申込に適用される販売手数料は、その投資家の申込に関する購入価格（以下、「購入価格」という。）に基づいている。それぞれの申込に適用される販売手数料は、当該引受に関わる購入金額に最高5.4%（税金を除くと5%）を乗じた額である。

通常、受益証券保有者は、買戻し日の2営業日前までに事前に書面により通知し、各週の最終評価日付で受益証券の全部又は一部の買戻しを依頼できる。当該買戻しは、当該評価日の1口当たり純資産価額で実施される。

受益証券の買戻し依頼が初回申込から12ヶ月以内に行われた場合、又は当信託の取締役による強制償還が行われる場合は、管理会社の裁量により、買戻し価格の2%の買戻し手数料を受益証券保有者に請求できる。当該買戻し手数料は管理会社に支払われるものとする。

管理会社が独自の裁量で免除しない限り、受益証券保有者は、いかなる状況においても、買戻し後の保有残高がそれぞれのクラスの最低初回投資額を下回るような一部買戻しを請求することはできない。

5. 管理報酬

当信託の投資活動は、共通支配下におかれている関連当事者である管理会社により管理されている。投資顧問契約の条件に基づき、管理会社は、当信託の純資産価額の年率0.1%相当の管理報酬を毎月後払いで受領している。管理報酬は発生主義により日次で計上されるが、独立第三者間条件での交渉に基づき設定されたものではない。

2017年12月31時点での未払管理報酬は1,576米ドルであり、未払金及び未払費用に含まれている。

6. 代行協会員報酬

販売会社（共通支配下に置かれている関連当事者）は、当信託の代行協会員としての役割も担っている。代行協会員は、代行協会員契約に定義されている当信託の純資産価額の年率0.1%相当の代行協会員報酬を四半期ごとに後払いで受領している。販売会社は、当信託レベルでは販売手数料を請求していない。

2017年12月31時点での未払代行協会員報酬は1,576米ドルであり、未払金及び未払費用に含まれている。

7. 事務管理報酬

事務管理契約の条件に基づき、当信託は、エイペックス・ファンド・サービスズ（マルタ）リミテッド ルクセンブルク支店（以下、「事務管理会社」という。）に対し、各月の最終評価日に算出される報酬として月額808米ドルを後払いで支払っている。

2017年12月31時点での未払事務管理報酬は824米ドルであり、未払金及び未払費用に含まれている。

8. 受託会社報酬

2015年8月26日付で、ハーニーズ・フィデューシャリー（ケイマン）リミテッド（以下、「受託会社」という。）が当信託の受託会社に任命された。

信託証書に規定されているように、当信託は、年額12,000米ドルの報酬を受託会社に支払うことに同意している。

2017年12月31日に終了した年度の未払受託会社報酬はない。

9. 関連当事者の取引

管理会社及び販売会社への支払手数料は、独立第三者間条件での交渉に基づき設定されたものではない。

10. 公正価値

2017年12月31日現在、経営陣は、金融商品の各クラスの公正価値を見積るために以下の手法及び仮定を使用した。現金、その他の資産、未払金及び未払費用については、これらの金融商品が直ちに満期を迎える又は短期的な性質のものであるため、帳簿価格は公正価値に近似している。

公正価値の見積りは、市況及び金融商品に関する情報に基づいて特定の時点に行われる。これらの見積りは本来主観的なものであり、不確定要因及び重要な判断を伴うため、正確に行えるものではない。仮定の変更により、見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。マスターファンドが保有する投資の公正価値測定及び分類に関する情報については、マスターファンドの財務諸表を参照のこと。

11. 財務ハイライト

	ゴールド 円クラス	ゴールド 米ドル・クラス	円クラス
	円	米ドル	円
1口当たりの実績（期中の未買戻し分につき）			
⁽¹⁾			
期首1口当たり純資産価額	71.28	0.71	66.68
投資事業による収益			
正味投資損失	(9.42)	(0.10)	(8.63)
投資及び外貨に係る正味実現利益及び未実現利益	30.43	0.34	20.69
投資事業による利益合計 ⁽¹⁾	21.01	0.24	12.06
期末1口当たり純資産価額⁽³⁾	92.29円	0.95米ドル	78.74円
総利回り⁽²⁾	29.48%	33.80%	18.09%
補足情報：			
平均純資産比率			
費用合計	(12.17)%	(12.44)%	(12.75)%
正味投資損失	(11.85)%	(12.12)%	(12.41)%

(1) 期中の未払戻し受益証券の平均口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

(3) 最終買戻し直前の受益証券当たりの最終純資産価額を示す。

	シルバー 円クラス	シルバー 米ドル・クラス	米ドル・ クラス
	(円)	(米ドル)	(米ドル)
1口当たりの事業活動実績 (期中発行済口数)⁽¹⁾			
期首1口当たり純資産価額	74.62	0.81	0.70
投資事業による収益			
正味投資損失	(9.44)	(0.06)	(0.09)
投資及び外貨に係る正味実現利益及び未実現利益	25.45	0.20	(0.14)
投資事業による利益合計 ⁽¹⁾	16.01	0.14	0.16
期末1口当たり純資産価額 ⁽³⁾	90.63円	0.95ドル	0.86ドル
総利回り ⁽²⁾	21.46%	17.28%	22.86%
補足情報：			
平均純資産比率			
費用合計	(11.98)%	(7.42)%	(12.28)%
正味投資損失	(11.86)%	(7.23)%	(11.96)%

(1) 期中の未払戻し受益証券の平均口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

(3) 最終買戻し直前の受益証券当たりの最終純資産価額を示す。

(a) 最終取引日は2017年10月25日。経費と正味投資損失率は年換算されていない。

12. 後発事象

これらの財務諸表を作成するにあたり、経営陣は、当該財務諸表の公表が可能となった2018年5月28日までのすべての重要な後発事象を評価し開示した。

2017年12月31日の後、119,655米ドルの買戻金が受益証券保有者へ支払われた。スーパーファンド・グリーンB・ジャパン（スーパーファンド・ジャパンのサブファンド）に対し、当該サブファンドの受益証券と引き換えに3,353,113米ドルの買戻金が支払われた。

4. 費用の明細

(2017年1月1日～2017年12月31日)

項目		比率又は金額	項目の概要
管理会社報酬		純資産価額の年率0.10%	受託会社、事務管理会社及びカストディアンその他の者との間のやりとり、当ファンドの活動に関連する契約の管理、申込及び償還を含む投資活動の運用管理の対価
代行協会員報酬		純資産価額の年率0.10%	日本の法令及び日本証券業協会の規則に従い、受益者への目論見書や財務書類を送付し、純資産価額を公表する等の業務に対する報酬
受託会社報酬		年間12,000米ドル	信託証書に従って行う当ファンドの受託業務に対する報酬
事務管理報酬	当ファンドの事務管理及び振替代行報酬	年間9,600米ドル	各評価日における純資産価額の計算、受益権者名簿の管理、締結された申込に係る契約及び申込の受領並びに処理、電磁的方法による受益証券の発行証明及び保有報告書の作成並びに送付などの役務の対価
	年次報告書及び監査手配報酬	年間400米ドル	関連する規制に則した年次財務諸表（監査済み）の作成及びその補助の対価
	主たる事務所の提供報酬	年間6,000米ドル	ケイマン諸島ミューチュアル・ファンド法の第4（1）（b）項に規定される、当ファンドの主たる事務所として行為することに対する報酬。事務管理会社の関連会社に支払われる。
その他の費用		3.43%	監査費用、保管費用、その他信託事務の処理に要する諸費用

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている料率又は金額を記しています。「その他の費用」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額を当ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、サブファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

5. 当期末における純資産額計算書

(2017年12月31日現在)

サブファンド I	I 資産総額（米ドル（円））	3,540,768 (384,881,482)
	II 負債総額（米ドル（円））	187,632 (20,395,598)
	III 純資産総額（I - II）（米ドル（円））	3,353,136 (364,485,883)
	IV 発行済数量	4,309,916
	V 1単位当たり純資産額（III / IV）（米ドル（円））	0.7780 (84.57)

(注) 当ファンドの事務管理会社より入手した2017年12月31日における計算書類の記載によります。

6. 投資の対象とする有価証券及びその他の資産

(2017年12月31日現在)

	資産の種類	国名	時価合計 米ドル (円)	投資比率
サブファンド I	スーパーファンドSICAVグリーン のシェア	ルクセンブルク	3,429,992 (372,840,130)	102.29%
	現金、受取債券及びその他の資産 (負債控除後)	該当なし	-76,856 (-8,354,247)	-2.29%
	純資産総額		3,353,136 (364,485,883)	100.00%

(注) 当ファンドの事務管理会社より入手した2017年12月31日における計算書類の記載によります。

7. 投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形

該当ありません。

8. お知らせ

当ファンドは2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」へ統合され、信託の運用が終了しましたので、本運用報告書を最後に当ファンドの運用報告書の作成を終了します。

以上